

部会報告シート

■部会の基本情報

部会名	相談支援部会
担当者名	中原 久
部会の目的	柏市における相談支援体制のあり方を協議
構成員	委託相談支援事業所, 指定相談支援事業所, 当事者団体, あいネット, 行政(障害福祉課)

今年度の予定(今回の報告対象:背景色のある回)

会議体名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談支援部会		①30日				②1日			③1日			
相談支援連絡会	①25日			②18日			③24日			④16日		
計画相談実務者ワーキング					①20日							

資料 4

■プランとの関連

関連する柱	柱1(相談支援)
-------	----------

プラン方針 ・基幹相談支援センターの機能強化 ・相談従事者への支援 ・関係機関の連携強化

■各回における検討内容

地域の声>当事者からどんな声があった？何に困っている？ ⇒ 部会で出た課題>なぜ困っている？どこに課題がある？ ⇒ 今後の方針>部会でどんな取組を進める？

件名：相談支援体制の明確化、フローチャートについて 他部会との連携： 自部会で検討を継続 運営会議での取扱い： 意見交換

相談支援専門員が様々な行政機関や関係機関のネットワークを活用して連携しながら支援を行っていくように、相談支援体制の強化に向けたフローチャート形式のたたき台を作成、検討を行う。	⇒ ・一般的な相談先の紹介で終わってしまうより、対象など明確にわかりやすいものが良い。 ・シンプルなフローチャートのようなものを、当事者向けとする。その後関係機関向けに詳細の形で作成していく。 ・一次相談として、必要な支援が出来る窓口を地域生活コーディネーターが案内する形になると良い。	⇒ ・当事者向けには、フローチャート形式のわかりやすいものを作成。一次相談窓口として、あいネットや基幹相談支援センターを掲載し、そこから必要な支援につなげるような案内をする。 ・関係機関向けには、対象者等がわかるような詳細な形式で作成する。
--	--	--

件名： 児童分野の相談の課題について

他部会との連携： 他部会と合同で検討希望

運営会議での取扱い： 意見交換

児童のセルフプラン率が上がっている。児童の相談員のニーズや、児童分野の相談の中で課題となっていることについて整理し、こども部会と合同で検討していく。	⇒ ・医ケアや肢体など障害の重さによって生涯にわたり福祉サービスが必要な方には計画相談がついている印象。 ・相談支援専門員の必要性をだれが判断するか。 ・セルフプランで困ったときは相談できるところがわかると良い。 →事業所・サビ管の役割、相談員の役割もそれぞれあり、困り感を事業所内で解決すべき場合もある。	⇒ ・サービス等利用計画と個別支援計画のそれぞれの意味合いなどについても研修を予定していく。 ・セルフプランが悪いわけではないため、今回の意見を踏まえてセルフプランになった際にどこに困り感があるのかこども部会に投げかけていく。 ・柏市の集団調査により、セルフプラン利用者の状況を調査する。
---	---	---

件名: 防災について

全体会より防災についての意見が挙がっている。相談支援部会として何が出来るのか、他部会連携も含めて意見交換を実施。	⇒ ・当事者としては、基本的には避難所での生活が難しいため、自宅や車中泊での過ごしの準備をしている人が多い。 ・K-Netに登録している人もいるが機能するのか、重心医ケアの人はK-Netの安否確認のみでは、避難サポートを受けられず、避難ができない、GH入居者はK-Netには登録できない等の課題がある。 ・福祉避難所や医療機関先も公開されず、防災課に確認すると1週間は個人で対応してほしいと言われるが、当事者としてはその1週間をどうしたらいいか。 ・N市では個別避難計画について行政から通知があり、家族にも連絡がきて、相談員にも連絡がきて作成をしている。	⇒ 相談支援部会でできるものは個別避難計画を相談員が作っていく中で課題があがってくると考えられる。災害が発生して避難をすることを想定して、障害福祉課、福祉政策課、防災課と一緒に課題をはっきりさせて話し合う機会が必要。
---	---	--

■各回の検討から見える地域課題

相談員と各支援機関の役割を明確化する必要がある。
児童のセルフプラン、個別避難計画等で、困り感、課題等を明確にして検討が必要。

■各回におけるその他の共有事項 ※研修の実施状況や部会で単に情報共有した内容等

・令和7年度第1回相談支援連絡会において、令和7年度相談支援体制、支給決定基準(就労選択支援事業、通院等介助計画書)、ガイドライン、18歳・65歳到達者への案内を障害福祉課より説明。
・就労選択支援事業について、はたらく部会と相談支援部会の関係者から数名選抜して2～3か月に1回プロジェクトチームを発足。サービス開始前に障害福祉課や必要な機関より情報共有を行う。
柏市障害者等社会参加・訪問支援(アウトリーチ)事業のあ・えるワークスについて、今年度より事業形態が変わった。就労支援がなくなり、引きこもりの方の社会参加に力を入れていく。相談分野に関わる機会が増えるため、相談支援部会のオブザーバー参加の希望が出ており、委員の承認により第2回からオブザーバー参加とする。
・通院等介助の院内介助計画書について、相談員一人ひとりが同じ医療機関に、病院スタッフが介助出来ない理由について確認の連絡をすると、医療機関の負担増になると思われる。例えば、近隣の主要な医療機関や通っている人が多い医療機関だけでも部会からの質問状の形で返答をもらい、相談員に共有して計画書に記載してもらう形は可能か、課内で確認、検討し、後日回答。

部会報告シート

■部会の基本情報

部会名	くらし部会
担当者名	野田 幸子
部会の目的	柏市における障害者の様々な暮らし方を支えるサービスのあり方を協議
構成員	当事者団体, グループホーム, 入所施設, 生活介護, 地域活動支援センター, 行政(障害福祉課)

今年度の予定(今回の報告対象:背景色のある回)

会議体名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
くらし部会		①29日			②29日				③3日			
ヘルパー事業所連絡会				①14日			②27日					
グループホーム等連絡会				①1日			②7日					

■プランとの関連

関連する柱	柱2(基盤整備, サービス)	プラン方針	・拠点を中心としたネットワーク深化 ・高齢, 重度障害者への支援体制強化 ・サービスの充実や人材確保
-------	----------------	-------	--

■各回における検討内容

地域の声>当事者からどんな声があった?何に困っている? 件名: 生活介護事業所の課題について	⇒	部会で出た課題>なぜ困っている?どこに課題がある? 他部会との連携: 自部会で検討を継続	⇒	今後の方針>部会でどんな取組を進める? 運営会議での取扱い: 意見交換
生活介護事業所では、工賃確保に取り組む事業所や、日中の過ごしを主としている事業所がある。利用者からは送迎のニーズが高く、今後も継続した利用を希望している。	⇒	継続した支援の維持には、送迎車の手配や職員配置の困難さがある。また重度障害者支援加算や欠席時対応加算等の要件の厳しさと単位が見合っていないといった課題が挙げられた。	⇒	支援者間の共通認識を持って検討ができるよう、課題の把握を行い、本人、保護者と事業所が課題を共有することで当事者団体から県の団体、国の団体へ挙げて厚生労働省へ届けることができるため、課題の整理をしていく。
件名: 行動援護のニーズの実態調査	⇒	他部会との連携: 自部会で検討を継続	⇒	運営会議での取扱い: 意見交換
他市では行動援護のニーズが高く多くの実績があるが、柏市では行動援護を扱う事業所がない。行動障害等がある方にとって行動援護の必要性は高いと予想される。	⇒	本来行動援護が適しているが行動援護の資格を有する職員や事業所の受け皿が不足しているためやむを得ず移動支援を利用されておりニーズが少なく見えるのか、実態が明らかでない。	⇒	行動援護利用が望ましい利用者の人数や理由、なぜサービス利用に繋がらないか等実態を把握するため、まずは柏市において、重度の方の外出のニーズについて、今回の柏市基礎調査やヘルパー事業所連絡会で実態調査を行う。
件名: 地域活動支援センターの課題について	⇒	他部会との連携: 自部会で検討を継続	⇒	運営会議での取扱い: 情報共有
昨年度、各地区のケースワーカーが市内の地域活動支援センターを4カ所訪問し、短時間利用の方の支援が評価されない、日によって利用者数の差がある、他市の方の利用の難しさがあるなどの課題を把握した。	⇒	請求の煩雑さ、1時間未満の利用でも請求を認めてほしい、社会参加につながる場所として認めてほしいという意見があるが、具体的な改善の難しさはある。	⇒	課題の抽出を行うとともに、現状の解決策を検討。地域生活支援事業全体を見直していく。

■各回の検討から見える地域課題

生活介護事業所の課題把握の必要性。他市ではニーズの高い行動援護事業所が柏市内では少ない要因として、本来必要としている利用者へ支援が行き届いていない可能性がある。
--

■各回におけるその他の共有事項 ※研修の実施状況や部会で単に情報共有した内容等

・令和6年10月から開始された柏市地域移行・生活相談支援コーディネート事業報告。新事業の周知とネットワークづくり、グループホーム事業所へ訪問を行い、ニーズの聞き取りを継続、課題の検討を行っている。また研修案内や普及啓発について医療関係者などにグループホームの現状を伝えている。 ・日中サービス支援型グループホーム評価について、昨年度5箇所の事業所へ現地ヒアリングを行った。今年度同事業所は書面審査、令和7年4月1日現在開設した事業所へ現地ヒアリングを予定している。 ・令和6年3月に権利擁護研修会で「カスタマーハラスメントへの対応について」研修が行われた。ハラスメントと捉える言動や行動は障害特性によるものか、支援者のスキル不足か判断が困難である。各事業所の対応を今年度グループワークを通じて検討していく。 ・ヘルパー事業所、グループホームの人材不足解消に向けて、外国人雇用の実績のある法人職員の方に、取り組みや注意点等に関して講演を依頼することを検討。 ・災害対策を検討するにあたり、焦点を当てる課題について検討する。 ・昨年度から継続し、柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業、柏市健康医療部保健予防課(柏市精神保健福祉支援者研修会)と共済で合同研修会開催を検討する。
--

部会報告シート

■部会の基本情報

部会名	はたらく部会
担当者名	部会長 障害者就業・生活支援センタービックハート柏 八木原 直彦
部会の目的	障害者の就労支援体制や課題等について検討
構成員	障害者就業・生活支援センター，職業安定所，商工会議所，特別支援学校，就労支援事業所，就労継続支援事業所、当事者団体，行政（障害福祉課）

今年度の予定(今回の報告対象:背景色のある回)

会議体名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
はたらく部会		①20日			②27日				③4日			
一般就労連絡会		①29日				②3日			③1日			
福祉的就労連絡会		①29日				②3日			③1日			

■プランとの関連

関連する柱	柱3（就労支援）
-------	----------

プラン方針	・多様なニーズに応じた就労支援 ・企業における障害理解促進の取組強化 ・工賃向上
-------	--

■各回における検討内容

地域の声＞当事者からどんな声があった？何に困っている？ 件名：就労選択支援事業について	⇒	部会で出た課題＞なぜ困っている？どこに課題がある？ 他部会との連携：他部会と合同で検討希望	⇒	今後の方針＞部会でどんな取組を進める？ 運営会議での取扱い： 情報共有
新規事業であることから、特に特別支援学校の保護者からは、先行き不透明でどうすればいいかわからないといった声がある。また、受入対象事業所としても、年度途中からの体制が整わず難しいとの声が多い。	⇒	開始されていない段階での情報収集等の準備（支援員養成研修含む）に限界があること。また実施した場合のメリットデメリットが掴み切れない。	⇒	令和7年度のはたらく部会・相談支援部会合同で関係機関の検討会を立ち上げた。検討会で情報共有や協議等したうえで、スムーズな事業展開ができるよう協力して進めていく。
件名：身体に重度の障害がある方の就労について		他部会との連携： 自部会で検討を継続		運営会議での取扱い： 情報共有
重度障害者等就労支援特別事業利用について、当事者及び支援者から利用希望の声があるが、柏市では実施しておらず就労の機会が得られないとの意見がある。	⇒	全国的にも実施自治体が少なく、利用人数も少ない中で、柏市での見込みの利用人数や、受入側として利用者にどのような支援が必要なのか、この事業に対する基本的理解が必要。	⇒	令和8年度の事業実施に向けて、実施要綱を作成し、はたらく部会で内容を確認していく。
件名：災害時における対応について		他部会との連携： 自部会で検討を継続		運営会議での取扱い： 情報共有
近年増加してきている自然災害において、従来の対応策で十分なのか改めて確認する必要があるのではないかと意見がある。	⇒	各事業所で対応策を整備しているが、避難所（小学校）が統合される方針など、地域の変化に対応できるよう情報収集が必要。また、親の高齢化に伴い詐欺予防で電話に出ない等、社会情勢にも左右される。	⇒	各事業所で整備されているものの地域情報の共有や高齢化が進んでいる世帯への対応についても今後検討していく。
■各回の検討から見える地域課題				
・一般就労及び福祉的の両連絡会においては、人材育成や人材確保は長期的な課題となっている。しかし業務量は増加しており、効果的な運営にも苦慮している。 ・福祉的連絡会においては、昨年度の報酬改定や工賃向上についての課題もあり、販売会での販売方法についても取り組みを検討中。				
■各回におけるその他の共有事項 ※研修の実施状況や部会で単に情報共有した内容等				
・はたらく部会・相談支援連絡会合同での就労選択支援検討会の第1回目を5月2日に行った。第2回目は各関係機関での困り事等の意見を収集し6月23日に実施予定。 ・第1回一般就労連絡会では、就労選択事業に係る、就労選択支援員養成研修参加者や各事業所状況確認、キックオフミーティングの休止やジョブコーチに係る報告等を行った。 ・医療機関との連携（通院同行）においてルールを守らない事業所があり連携に支障が発生してきている。新規事業所も増えてきている為、改めて共通の認識を持つ機会を設けていく。 ・第1回福祉的就労連絡会では、就労選択支援事業協議の他、新たに開始となるラコルタ柏での販売会の情報共有や、第3回目では講師をお招きし、グループワークを行う旨の共有、その内容について意見交換を行った。				

部会報告シート

■部会の基本情報

部会名	こども部会
担当者名	部会長 社会福祉法人桐友学園 新福 麻由美
部会の目的	柏市における障害児支援のあり方について協議
構成員	児童発達支援, 放課後等デイサービス事業所, 当事者団体, 特別支援学校, 行政(児童生徒課, こども発達センター, 保育運営課, 母子保健課, 障害福祉課)

今年度の予定(今回の報告対象:背景色のある回)

会議体名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
こども部会		①27日				②9日			③2日			
早期支援担当者会議				①16日			②24日				③16日	
放課後等デイサービス連絡会			①24日				②14日				③6日	
児童発達支援事業所連絡会			①20日							②22日		

■プランとの関連

関連する柱	柱4(こども)
-------	---------

プラン方針	・乳幼児期における支援 ・学齢期における支援 ・切れ目のない支援
-------	----------------------------------

■各回における検討内容

地域の声>当事者からどんな声があった?何に困っている?	⇒	部会で出た課題>なぜ困っている?どこに課題がある?	⇒	今後の方針>部会でどんな取組を進める?
件名: 支援が必要な方へサポートが行き届かないことについて		他部会との連携: 他部会でも検討希望		運営会議での取扱い: 情報共有
近年要保護児童も増えており、必要な方に計画相談員がついていないことが多い。利用している事業所など身近な相談者以外にも相談サポート必要な方の存在が顕著になってきている。	⇒	要保護児童の家庭はしっかりとしたサポートを行わないと、事業所とのやりとりや申請手続き(セルフプラン)で行き詰まりが起きってしまう。行政窓口での対応においてもサポートがついていない家庭の場合、対応の困難さや問い合わせの多さが課題。	⇒	各障害児通所支援事業所や相談支援事業所へ、支援が必要な方へのアナウンスも必要であり、どのように相談支援へ繋げていくのか、相談支援部会とも検討を重ねていきたい。
件名: 障害児通所支援の定員課題に伴うライフステージごとの繋ぎについて		他部会との連携: 自部会で検討を継続		運営会議での取扱い: 情報共有
ライフステージがあがった際に事業所の受け入れ数や対象等で次へ行く先がなく保護者が困っている。	⇒	放課後等デイサービス事業所が昨年度から1件しか増えていない。利用者数は昨年度から増加している中で、ライフステージによっても次のステージになかなか繋がらない児童もいる。どこにどのように繋げていくのか課題。	⇒	放課後等デイサービス連絡会での検討として、ライフステージごとの事業所の対象数や稼働率等を確認していきつつ、部会としてもステージごとに把握をして当事者との理解を深めていく。
件名: こどもの過ごしし場について		他部会との連携: 自部会で検討を継続		運営会議での取扱い: 情報共有
柏市の施設で保護者が同行できないこどもの過ごしし場があるが、保護者の同行が必要なこどももいる。保護者がいても集まれる場や勉強や運動ができるような場所があれば良いが、そうではないところが多く、配慮がなされていない。	⇒	こどもの過ごしし場として全体的に少なさがある。時間帯的に放課後等デイサービスを利用出来ない中高生のこどももいる中で、様々なこどもが過ごせる場の少なさが課題。	⇒	障害があるなしに関わらず過ごせる場としても、こども相談センターを含めてこどもの過ごしし場について意見交換を重ねて進めていく。
■各回の検討から見える地域課題				
・こどもの居場所として、ライフステージの移り変わりに伴う過ごしし場や社会資源の不足が大きな課題としてあがっている。				
■各回におけるその他の共有事項 ※研修の実施状況や部会で単に情報共有した内容等				
・保育所等訪問支援の支給決定対象年齢の拡大について障害福祉課より説明があり、今年度より就学中の18歳まで認められることとなった。放デイ事業所の関係機関連携加算の活用とともに、今後の活用が期待される。 ・来年度中にスタートする(仮称)柏市子ども・若者相談センターの進捗、施設の概要、役割について、こども相談センターより説明がされた。				